

<令和3年度第3回やまがた緑環境税評価・検証委員会 議事録>

○開会

○環境エネルギー部長あいさつ

○委員長あいさつ

○議事進行

(林委員長)

議事に入る前に、やまがた緑環境税評価・検証委員会運営要領第3条に定める議事録署名人ですが、武田良和委員を指名いたします。よろしいでしょうか。

(武田委員)

はい。

(林委員長)

よろしく願いいたします。

それでは次第に従いまして、議事を進めて参ります。本日は報告のみ4件となっています。

報告に先立ちまして、前回の会議で佐藤景一郎委員から質問のあった学校林の状況について、事務局から報告があります。それでは説明をお願いします。

(森林経営・再造林推進主幹)

前回の評価・検証委員会におきまして、佐藤景一郎委員から、緑環境税を活用した学校林の整備を検討したらどうかというご意見を頂戴しまして、その際に、県や国、市町村有地など管理責任者が明確な森林につきましても、緑環境税の整備の対象からは除外されること、その一方で、地域の私有地を借り上げるなどの場合もありますので、まずは現況について調査をしたいといった回答をさせていただいたところです。

学校林の実態調査につきましては、公益財団法人国土緑化推進機構で5年ごとに実施しております。ちょうど今年度が実施年ということでしたので、まだ調査結果はまとまっておりませんが、改めての調査は行わず、土地の所有形態に関するデータを一部提供いただきまして、実態について確認しております。

その結果ですが、学校林として利用している土地につきましては、地域の財産区や共有林、個人などの所有地が約2割、残りの約8割は国、県、市町村有地となっております。また、学校の所有地以外につきましては、土地所有者と学校との間で利用協定や借地契約等を結んで学校林として利用している形態となっています。

このような実態から考えますと、地域の共有林や個人が所有する森林につきましては、土地所有者と学校との利用協定、借地契約等の内容を見直したうえで、10年以上手入れが行われていない荒廃の恐れのある森林、かつ事業実施に必要な県との20年間の協定締結が可能であれば、現行の事業の中で整備が可能であると考えているところです。

ソフト事業のみどり豊かな森林環境づくり推進事業におきましては、これまでも地域の方々と学校が連携して行った学校林の整備活動に対して支援を行った実績がありますので、

前回佐藤委員からご意見を頂戴しました、緑環境税による学校林の整備につきましては、当面は既存の事業を活用して行っていただくことにしまして、今後新たな仕組み等の検討が必要になった場合には、改めてこの場で皆さんからご意見を頂戴して、検討をしてみたいと考えているところです。以上です。

(林委員長)

佐藤委員よろしいでしょうか。

(佐藤景一郎委員)

はい。

(林委員長)

私の方で気になったのですが、そもそも学校林は、例えば小・中・高でどこに多いのかとか、全部の学校という訳ではないと思いますが、例えば学校のうち何割ぐらいかとか、あるいは山形県内の地域ごとの偏りとか、そういった基礎的な状況とか、今簡単に説明できるのであれば説明していただければと思います。

(森林経営・再造林推進主幹)

国土緑化推進機構が現在調査中ということで、詳細なデータをまだ提供いただけていないため、平成28年度調査の状況になりますが、当時、県内に小・中・高、合わせて426校ありました。そのうち学校林を所有している学校が93校ありますので、約2割が保有しているという状況になっております。

(林委員長)

ありがとうございます。では、他にこの学校林についてですが、よろしいでしょうか。

それでは、次第の報告事項のほうに進みます。①令和3年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について事務局から説明をお願いします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹、森林経営・再造林推進主幹)

①令和3年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について

(林委員長)

事務局から説明いただいたことに関しまして、ご質問がありましたらお願いします。

ないようでしたら、私から一点伺いたいのですが、資料1の5で説明されました、荒廃森林緊急整備事業の特例で皆伐をして、再造林を行う予定ということですが、今回の資料を拝見しますと、クマ剥ぎの被害が甚大な場所であるということで、伐採せずにおくよりも皆伐した方がいいということ理解できましたが、制度上再造林するという事になっているので、再造林される予定なんです、こういったクマ剥ぎの被害が非常に甚大な場所で再造林しても、ちゃんと人工林と

して経営していける場所なのかどうか、もしかすると、そういう場所では再造林をするという選択をしない方がいいのかもしれないとも思うのですが、その点はいかがでしょう。

(森林経営・再造林推進主幹)

森林所有者の方の考え方になると思いますが、前回の評価・検証委員会でクマ剥ぎの被害対策を行っている現場を見ていただきましたが、次回再造林した後につきましては、そういったクマ剥ぎ被害の対策を森林所有者からやっていただくように指導していきたいと考えております。

(林委員長)

分かりました。それでは他にご質問やご意見等ございますでしょうか。

では、続きまして報告②のやまがた緑環境税基金の積立状況及び、③令和4年度やまがた緑環境税活用事業の概要まで一括して事務局からご説明をいただき、その後で質問等をお受けします。それでは事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

②やまがた緑環境税基金の積立状況について

③令和4年度やまがた緑環境税活用事業の概要について

(林委員長)

ただ今、事務局から説明がありましたが、これに関して委員の皆様からご質問やご意見がありましたらお願いします。

(佐藤景一郎委員)

令和4年度の当初予算の森林資源循環利用促進事業ですが、事業量全体でみると、昨年度(46,700 m<sup>3</sup>)よりも、50,000 m<sup>3</sup>ですから若干上がっているんですが、予算額がそんなに変わっていないということは、単純に考えると支援が薄まったということですよ。今、色々な物が値上がりして、搬出支援が一番必要な時期なんですけど、支援が薄まるというのは材がなかなか出て来づらくなると思うのですが、そのへんの考え方を教えてください。

(森林経営・再造林推進主幹)

令和4年度の森林資源循環利用促進事業につきましては、事業量としては、令和3年度と比べて増えています。支援の内訳は、県内の集成材用、県外の合板用、バイオマス利用の熱利用と発電用と四つに分かれておまして、それぞれの支援の単価が異なっております。最近の傾向をみますと、支援単価の低い発電用が毎年増えている状況にありますが、支援単価の高い熱利用があまり伸びていないので、発電用を増やして熱利用を減らした結果、このような事業量になっておまして、決して支援の手を緩めたということではなく、支援の内訳を見直した結果このような形になっております。

(佐藤景一郎委員)

基本的には、県外向けに対しては支援をしてないですね。

(森林経営・再造林推進主幹)

県外の合板工場向けはありますが、県内の集成材工場向けよりも支援単価を低く設定しておりますので、そこはあまり影響はないと思います。

(佐藤景一郎委員)

分かりました。数字だけ見るとちょっと薄まった感じがしたので質問したところでした。

(林委員長)

他にご質問等ございませんでしょうか。

(佐藤景一郎委員)

今年も特例措置承認の箇所が出てきた場合、特例の承認をする機関はどこなんですか。

(森林経営・再造林推進主幹)

申請は各総合支庁の森林整備課に出していただきまして、森林整備課の方で現地調査をして承認する、という流れになっております。

(佐藤景一郎委員)

決めるのは各森林整備課ですか。分かりました。

(林委員長)

他にございませんでしょうか。それでは次に進みたいと思います。

つづきまして、報告の④令和4年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査結果についてですが、資料の準備がございますので、ここで5分の休憩を取り、2時18分頃から再開したいと思います。よろしく申し上げます。

(林委員長)

それでは会議を再開します。それでは報告の④について事務局から説明をお願いします。

(1) 報告

(みどり自然課みどり県民活動推進主幹)

④山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査結果について

(林委員長)

それでは、委員の皆様からご質問等をお願いします。

(佐藤景一郎委員)

今、新型コロナ禍で、人を集めるということが難しい場面があるのですが、県民提案型の審査基準表（４）にあるとおり、人を集める企画の方が点数が高いという考え方というのはどうなのかと思ったのですが。

(みどり県民活動推進主幹)

この事業は、県民参加の森づくりを進めるために行っている事業ということで、多くの県民の方に森づくりに参加していただきたいということから、多く参加者を募って行う事業の評価を高くしているところです。そして、コロナ禍ではありますが、コロナ感染拡大の状況下における森づくり活動ガイドラインというものが示されておりまして、消毒や参加者の健康確認などをきっちり行う森づくり活動については、対応できるということで、活動自体をやっていけないという事ではなくて、注意を払いながらやっていただくということをお願いしているところです。

また、活動に際する消毒液など感染症対策の消耗品の購入も対象経費として認めるということ、周知しているところでありますので、参加者を抑えてくださいということではなくて、気を付けながら参加者を集めて活動していただければと考えているところです。

(林委員長)

よろしいでしょうか。それでは他にご質問等ございませんでしょうか。

それでは、私から伺いたいのですが、今、コロナ禍ではあるんですけども、県民提案型の方は、基本的にはこの事業の目的からいっても応募が多いということ自体が、県民参加の森づくり活動が活発に行われていることの現われで、いいことだと思うんですけども、これまでの応募状況に対して、今年はどうのような状況だったのかというのを教えていただければ。

(みどり県民活動推進主幹)

採択の数になりますが、平成19年度、最初の段階では163事業があつて、団体数は48からスタートしたところです。それが、順調に伸びてまいりまして、24年、25年、26年度あたりですと、事業数が270を超え、今のところ一番多かったのが、平成26年度の282となっております。団体数としては一番多かったのは25年度ですが、117となっております。近年は右肩下がりの傾向になっており、令和2年度ですと205の事業に対して、団体数が64となっております。今年度につきましては、事業数が217ということで、少し持ち直しており、令和4年度も216ということで、令和2年度の時よりは持ち直した形になっております。

(林委員長)

団体数は減ってきているという事ですが、それに関してはもっと増やして、応募が増えて欲しいという意向、あるいは具体的な対策をしているところはあるんでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

はい。団体数につきましては、やはり減少傾向ではいけないということで、周知の幅をなるべく広げ、様々な所で周知が図れるよう工夫をして周知を行っているところです。

(林委員長)

ありがとうございます。それでは他にご意見ございませんでしょうか。それでは以上で本日の議事はすべて終了いたしました。